

笠置町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
16	1,988	1,599,978	90,635	439,248	27.5	29.9

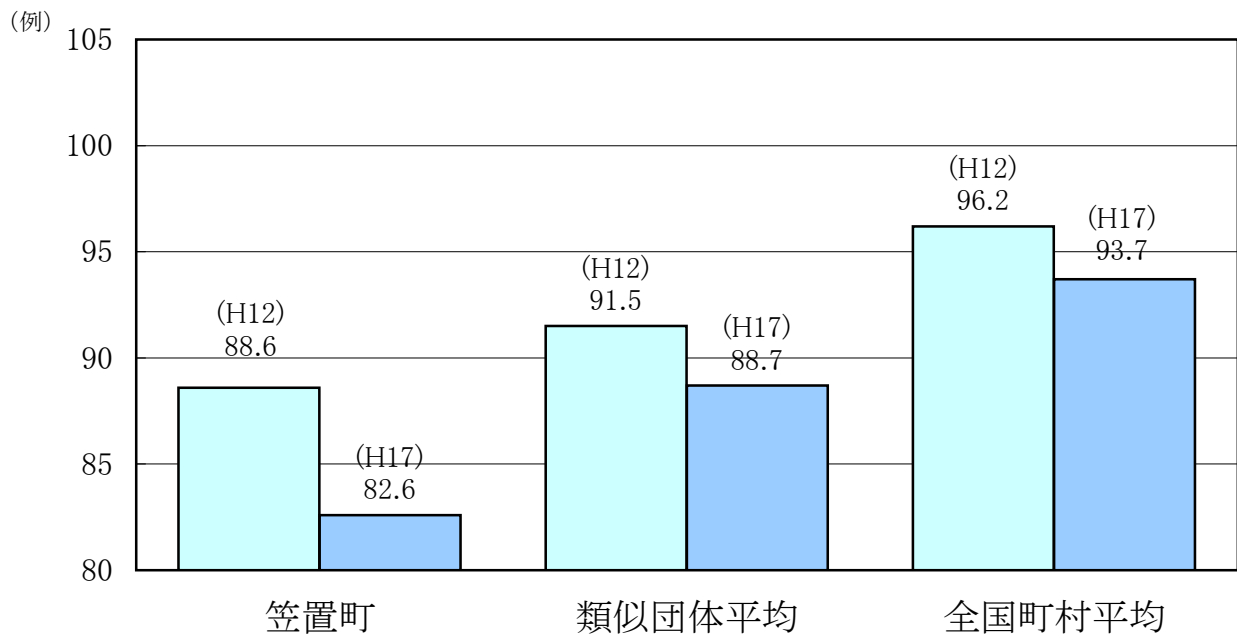
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
17	48	170,940	28,182	70,000	269,128	5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
笠置町	歳 39.8	円 296,838	円 352,448
国	歳 40.3	円 329,728	円 382,092
類似団体	歳 42.9	円 317,542	円 362,322
			円 348,903

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
笠置町	歳 55.6	円 294,200	円 305,026
			円 305,026
うち調理師	歳 55.6	円 294,200	円 305,026
国	歳 48.1	円 285,008	円 316,350
類似団体	歳 47.9	円 260,430	円 295,628
			円 279,933
民間事業者平均	歳 44.0	円 —	円 335,041

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		笠置町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	164,000 円	170,700 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	143,300 円	148,500 円	—	—
	中学卒	134,400 円	138,800 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	215,100 円	249,200 円	276,500 円
	高校卒	200,700 円	229,000 円	260,900 円
技能労務職	高校卒	200,700 円	23,700 円	240,100 円
	中学卒	190,200 円	215,100 円	234,100 円

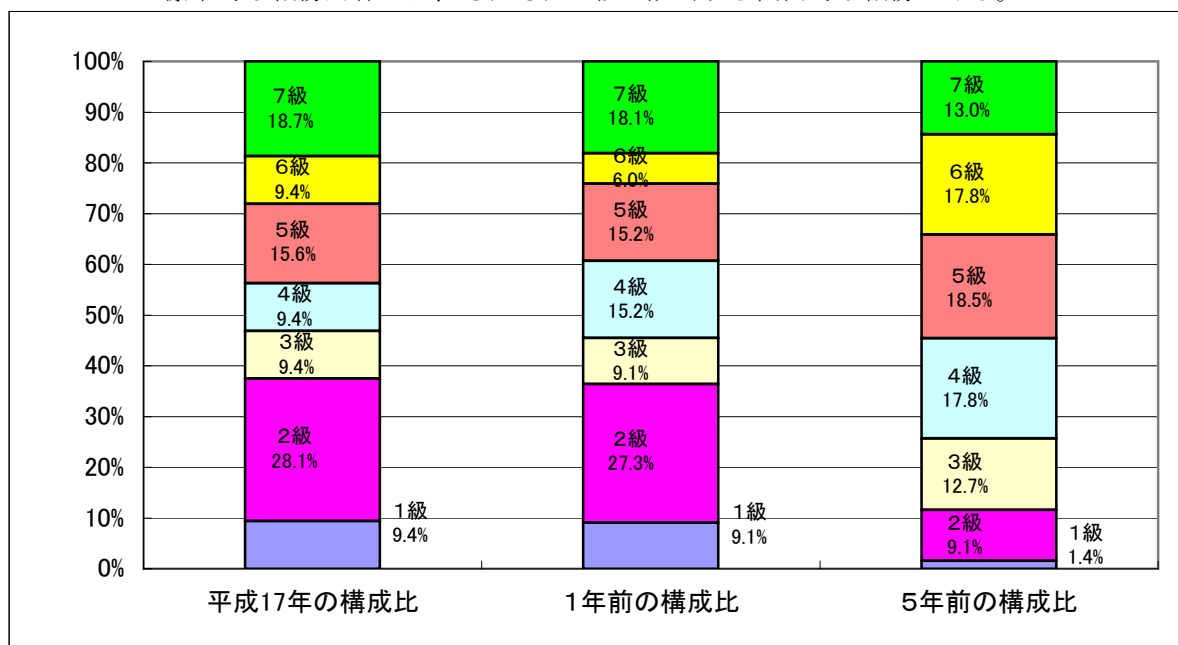
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補・調理師・用務員	3人	9.4%
2級	主事・技師	9人	28.1%
3級	主任	3人	9.4%
4級	主査	3人	9.4%
5級	課長補佐	5人	15.6%
6級	課長	3人	9.4%
7級	参事・課長	6人	18.7%

(注) 1 笠置町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
16年度	職員数	人
	A	43
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	0
比率		%
B/A		0.0
15年度	職員数	人
	A	42
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	0
比率		%
B/A		0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

笠置町				国			
1人当たり平均支給額(16年度)				-			
1,374 千円							
(17年度支給割合)				(17年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.45 月分		3.0 月分		1.45 月分	
(1.6) 月分		(0.7) 月分		(1.6) 月分		(0.7) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である

(2) 退職手当 (平成17年4月1日現在)

笠置町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	3,329 千円	16,928 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		4,977 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		103,688 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3 %	49 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	10,563 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	225 千円
支給実績(15年度決算)	7,170 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	143 千円

(6) その他の手当（平成17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円、2人目まで6,000円、3人目以降5,000円	同		5,843 千円	208,678 円
住居手当	持ち家:世帯主(5年間)2,500円, 借家:家賃23,000円以下の場合家賃から12,000円を減じた額、家賃23,000円以上の場合家賃から23,000円を減じた額の1/2に11,000円を加算した額、上限27,000円	同		1,294 千円	129,400 円
通勤手当	交通用具使用者:通勤距離2km以上に2,000円～24,500円の範囲で支給、交通機関使用者:運賃相当額(上限55,000円)	同		2,125 千円	60,714 円
管理職手当	課長級職員 本俸*8%	同		4,148 千円	377,091 円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市区町村長	670,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 780,000 円 / 375,800 円
	助 役	585,000	円	601,000 円 / 403,100 円
	収 入 役	—	円	580,000 円 / 403,100 円
報酬	議 長	250,000	円	320,000 円 / 120,000 円
	副 議 長	190,000	円	247,900 円 / 100,000 円
	議 員	170,000	円	235,000 円 / 94,000 円
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 3.3 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(算定方式) 給料月額*在職年数*100分の530 給料月額*在職年数*100分の315 —		(支給時期) 任期ごと 任期ごと —

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

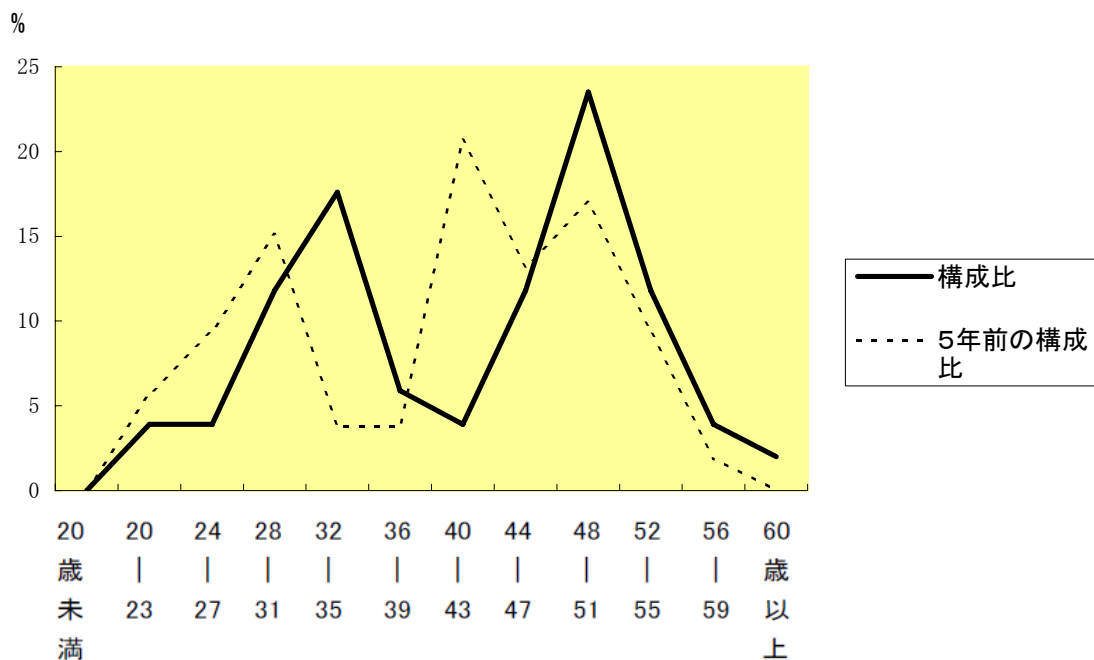
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	11	11	0	
	税務	4	4	0	
	民生	16	15	▲1	退職不補充(▲2名)、隣保館長専任(1名)
	衛生	3	3	0	
	農林水産	1	1	0	
	商工	2	2	0	
	土木	4	4	0	
	小計	43	42	▲1	
特別行政部門	教育部門	6	5	▲1	技能労務職退職不補充(▲1名)
	小計	5	4	▲1	
公営企業会計部門	簡易水道	3	2	▲1	機構改革に伴う減(▲1名)
	その他	3	3	0	
	小計	6	5	▲1	
合計		54 [55]	51 [55]	▲3 []	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)	23歳)	24歳)	27歳)	28歳)	31歳)	32歳)	35歳)	36歳)	39歳)	40歳)	43歳)	44歳)	47歳)	48歳)	51歳)	55歳)	56歳)	59歳)	60歳以上	計
職員数	0人	2人	2人	6人	9人	3人	2人	6人	12人	6人	2人	6人	12人	6人	2人	1人	51人					

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	▲5名

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

総数46名(5年で10%の削減)

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	19年	21年	17年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	3年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減員		1	2	2	5	
	増員		0	0	0	0	
	差引		▲1	▲2	▲2	(%)	▲5
	職員数	42	41	39	37	37	37

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	19年	21年	17年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	3年目	5年目	計	数値目標
特別行政	減員		0	1	0	1	
	増員		1	0	0	1	
	差引		1	▲1	0	(%)	
	職員数	5	6	5	5	0	5
公営企業 等 会 計	減員		0	0	0	0	
	増員		0	0	0	0	
	差引		0	0	0	(%)	
	職員数	5	5	5	5	5	5
計	減員		0	1	0	1	
	増員		1	0	0	1	
	差引		1	▲1	0	(%)	
	職員数	10	11	10	10	0	10

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
16	42,865	1,155	11,862	27.7	43.7

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
17	2	5,001	1,029	1,979	8,009	4,005

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
笠 置 町	31.5 歳	206,900 円	348,373 円
団 体 平 均	39.8 歳	296,800 円	466,948 円
事 業 者	31.5 歳		348,373 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

笠置町		一般行政職・団体平均等	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)	
1,135 千円		1,374 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
() 月分	() 月分	() 月分	() 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

笠置町			一般行政職・団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	43.34 月分	勤続25年	33.75 月分	43.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	なし	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		179 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		89,652 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	2 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)		554 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		277 千円
支給実績(15年度決算)		528 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)		264 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円、2人目まで6,000円、3人目以降5,000円	同		227 千円	113,250 円
住居手当	持ち家:世帯主(5年間)2,500円,借家:家賃23,000円以下の場合家賃から12,000円を減じた額、家賃23,000円以上の場合家賃から23,000円を減じた額の1/2に11,000円を加算した額、上限27,000円	同		30 千円	15,000 円
通勤手当	交通用具使用者:通勤距離2km以上に2,000円~24,500円の範囲で支給、交通機関使用者:運賃相当額(上限55,000円)	同		73 千円	36,600 円
管理職手当	課長級職員 本俸*8%	同		92 千円	91,752 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	(一般職に同じ)

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

2名(現在の職員数を維持)

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	16年	17年	19年	21年	17年~21年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	3年目	5年目	計	
公営企業	減員		1	0	0	1	/
	増員		0	0	0	0	
	差引		▲1	0	0	▲1(%)	
	職員数	3	2	2	2	2	

(注) 1 計画期間は、17年~21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。